

平成30年12月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成30年12月17日（月）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター第1研修室

（会長挨拶）

1 開 会

2 定足数の確認

3 議事録署名人の選出

4 提出議案

（新規）

（1）議案第80号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）

（2）議案第81号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第17号）

（3）議案第82号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第18号）

（4）議案第83号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第71号から第90号まで20件）

（5）議案第84号 農地の現況確認証明について

（6）議案第85号 農地の現況確認証明について

（7）議案第86号 農地の現況確認証明について

（8）議案第87号 農地の現況確認証明について

（9）議案第88号 農地の現況確認証明について

5 報 告

6 協議事項

（1）平成31年度農作業労賃の水準（案）について

7 その他

（1）平成31年西郷村農業委員会日程等（案）について

（2）農業委員会視察研修について

（3）平成30年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 金 田 裕 二 委員 (会長) | 11 | 鈴 木 武 男 委員 (職務代理者) |
| 1 | 深 谷 利 男 委員 | 2 | 真 船 正 康 委員 |
| 3 | 圓 谷 光 良 委員 | 4 | 上 田 秀 人 委員 |
| 5 | 花 安 紀 夫 委員 | 6 | 鈴 木 宗 広 委員 |
| 7 | 河 西 美 次 委員 | 8 | 鈴 木 武 利 委員 |
| 9 | 加須我 茂 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 近 藤 富美雄 委員 | 3 | 早 山 敏 男 委員 |
| 4 | 嶋 名 恵 子 委員 | 5 | 藤 井 くに子 委員 |
| 6 | 相 川 達 也 委員 | 7 | 高 橋 正 人 委員 |
| 8 | 遠 藤 知 志 委員 | 9 | 小 野 正 委員 |
| 10 | 松 本 孝 信 委員 | 11 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 12 | 真 船 浩 次 委員 | | |

欠席委員

- 10 鈴 木 庄 一 委員

欠席推進委員

- 2 鈴 木 正 男 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和 知 正 道 事務局次長 大 倉 昇

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） それでは、定刻になりましたので、農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶申し上げます。

○会長（金田） 改めて、こんにちは。

今年度、ことしの最後の農業委員会総会となりました。1年間、皆さんには大変お世話になりました。無事、全ての業務を行うことができたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

ことし平成最後の年ということで、何でももう最後、最後となっている、西郷隆盛もやっていたり、西郷まできのう最終回迎えたようですけども、「西郷どん」、西郷では、どうしても薩長の昔の戊辰のイメージがあるので、余りいい人というふうには思っていないですけども、いろいろ農業に関しては、農業、一生懸命振興しろよということでやっていたということで、同じ鹿児島と同じ仲間であった、ちょっと悪いやつということないけれども、に比べたら、ちょっといいのかなと思ったりもしますけれども。

ことしは、漢字一文字で「災」というふうなのが選ばれましたけれども、本当にことし1年、西日本中心に台風が、しかも超大型の台風が何回も上陸したり、大変な年だったなというふうに思っています。北海道の厚真町では震度7を超えるような大きな地震があつて、酪農家なんか全土、北海道全部が停電をしたおかげで、何か搾乳した牛乳を何日も捨てなくちゃならなかったとか、そういった被害もかなり、牛も何頭も死んでいることも事実です。いろんな影響があつたなというふうに思っています。やはり一番は、この辺でもそうですけども、全国的に高温、何というか、あれは記録的な高温じゃなくて災害級の高温だというふうな話がありました。こんな暑かった年ないなというふうな、私もイメージあります。そのせいか、ことしは水稻の作況が、西郷村は近隣町村と比べて特によかった。JA夢みなみ管内では、西郷村が一番、収穫よかったです。目標達成も100%しています。（以下、「省略」）

ことしは、TPPが発効されたり、FTA、それから欧州のEPA協定だの、そういった自由化の波がどんどん押し寄せてきているのが実態でございますから、これから多分もう農業にもいろんな影響が出てくるのが間違いないなというふうに思っています。それから、先ほど改正入管法が成立しまして、農業分野にも多分、外国人の労働者が入ってくる時代になってくると思います。そういったものは現実的にどうなっていくかはなかなか読めないところもありますけれども、大規模、規模拡大してやっている、法人化しているところは、多分そういった雇

用もせざるを得ない時代になってくるのかなというのを思っています。

暗いニュースばかりじゃなくて、とてもうれしいニュースが土曜日にありましたね。まると西郷館、オープンしてまだ1年もたっていないですけども、何と10万人を達成したということで、何かテレビで映ったとかで、私、見なかったんですけども、10万人達成したということで、これはうれしいニュースだなというふうに思っています。これからなかなか販売するものも、物もないということになると、お客さんが継続して入ってくれなくなっちゃうと大変なことになると思うので、皆さんからもぜひとも生産者の方、そして皆さんみずから何か季節ものをつくって販売にご協力いただけるとなさら農業振興がさらによくなるのかなというふうにも思っております。

きょうは最後ですけども、議案のほうも9件ほどございますので、最後までよろしく願い申し上げて、挨拶とかえさせていただきます。きょうはありがとうございます。

1 開会の宣告

○事務局長（和知） それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（会長） それでは、ただいまから平成30年第12回の総会を開会いたします。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日、5番花安委員、それから10番の鈴木庄一委員が欠席の旨、所要のため欠席の通告がございました。それから、2番の鈴木正男推進員からも本日所要のため欠席の旨の通告ございましたので、ご報告いたします。それから、2番の真船正康委員、先ほど連絡なかなかとれなかったので、今、電話来ていたので、連絡つくと思います。ということで、定足数には達しておりますので、総会は成立しております。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、西郷村農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、本日、6番の鈴木宗広委員、それから7番の河西美次委員をお願いいたします。

4 議 事

○議長（会長） ただいま真船委員から若干おくれる旨の連絡ございましたので、ご報告いたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

日程第4、議案第80号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。3番の圓谷委員に現地調査をお願いいたしましたので、結果の報告をお願いいたします。

○3番委員（圓谷） 3番圓谷光良ですが、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

平成30年12月12日水曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、現地調査書のとおりです。地目は畑で、現況も畑として管理されており、譲受人が農地として継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりでございますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

続きまして、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） 6ページをお開き願います。

意見決定の理由としましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑に入る前に、皆さんのご意見のある方は、挙手の上、出席番号と名前を言ってからお願いします。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声でございます。

それでは、採決いたします。

ただいまの議案第80号について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第80号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第81号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

〔「すみません、81号と82号を」〕

○議長（会長） 失礼しました。81号と82号、お互いに交換分合の案件でございますので、関連ありますので、81号と82号を一括して説明を事務局お願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

〔「ちょっと待ってください」〕

〔「現地調査行っているの、真船さんなんですよ。今、こちらに向かっているので1つ飛ばして進めてください」〕

○議長（会長） ただいまの81、それから82号については、現地調査を行っておりまして、真船正康委員が報告することになっておりますので、本人が若干おくれるということだったので、その前に別な案件を先にやらさせていただきたいと思います。83号ですか。

〔「はい、83号」〕

○議長（会長） それでは、19ページ、議案第83号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○事務局（大倉） こちらも両者の希望によって10年という形になります。

○議長（会長） あと、それと87号の対価、その辺ちょっと説明して。

○事務局（大倉） 25ページの第87号の対価に関しましては、田のほうが水稻で10アール当たり60キロで、畑が●●●●●番というのがありまして、こちらの畑に関しましては、野菜をつくられるということで、10アール当たり5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

質疑に入ります。ただいまの説明について。

○3番委員（圓谷） 貸与の5年と10年になっちゃっているね。これ今後は10年では扱えないということ。

○事務局（大倉） これ、前回か前々回のときにも話が出たと思いますが、最低5年という利用計画を設定していただいた上で、5年か、あと中間管理機構とかも10年という長いスパンあるので、5年か10年かどちらかという形になるかと思います。

○3番委員（圓谷） そうすると、西郷村農業委員会に今後10年という、これ設定で出てきているから、10年でも両者がそういう話し合いならば異存はないということで了解を得てしていいのか。

○事務局（大倉） それは何か月か前の農業委員会定例総会でもその話が出たかと思いますが、

〔「わかりました」〕

○議長（会長） だから、10年でも構いはしないですけども、何というかな、貸付人のほうが高齢化の方の場合、余り長いと、今度その後、手続いっぱいいろいろ厄介なので、忘れない程度のやっぱり5年ぐらいが一番いいのかなと気はします。でも10年でも構いません。

ほかにご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） ないようでしたら、それでは採決に入らせていただきます。

議案第84号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第84号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） それでは、先ほど途中で申しわけございませんが、もどに戻っていただいて、

7ページの議案81号並びに議案第82号、関連性ございますので、一括して説明、審議したいと思います。

事務局、説明をよろしくお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） それでは、議案第81号及び82号について、現地調査を行っております。2番の真船正康委員に現地調査をお願いしましたので、結果の報告をお願いいたします。

○2番委員（真船） 本日は遅れまして大変申しわけございません。

2番真船正康ですが、議案第81及び議案第82号、農地法の第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

平成30年12月12日水曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、現地調査書のとおりで、交換という申請理由であり、地目は畑で、現況も畑として管理されております。今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響を及ぼすことなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告であります。

○議長（会長） ありがとうございます。

続きまして、農地法に基づく農業委員会の意見の説明、事務局お願いします。

○事務局（大倉） 12ページ及び18ページをお開き願います。

意見の決定の理由としまして、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） それでは、81号並びに82号について一括で質疑いたします。事務局の説明について、ご意見ございませんか。

○8番委員（鈴木） 8番鈴木ですが、これ交換という申請で上がってきたわけけれども、もし差し支えなかったら、この交換する理由ですか、どういうわけで交換するのか、ちょっとお聞きしたい、わかっている範囲でお願いします。

○議長（会長） 事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） これはあくまでも申請者の行政書士の方からの話ですが、これを交換した後で、何か月後か半年後かちょっとわからないですが、農地転用が出てくる可能性はあるという話はお伺いしております。

○8番委員（鈴木） そうすると、あれですか、例えばこの15ページだったら、38、39、40とかという畑になっているでしょう。これの名前、持ち主ですか、持ち主とこのつなぎになるのかな、ここは。

○事務局（大倉） そうですね、隣接地の所有者まではちょっと確認してなくて、申しわけないですが、36のこのちょっとあいたところが●●●●●さんなので、こちらのほうを含めまして、35が駐車場でした。現地調査行ったところで、ここから入って行って、分譲地なりアパート経営になるとかというのは想像できますが、行政書士のほうも、その申請者のほうからそういう話がいつになるかわからないということなので、どういう状況になって転用申請が出てくるかはちょっとこちらのほうでは把握していません。ただ、来年以降、何カ月後かぐらいに、武利委員が言われたような形で質問が出た、質疑があったような形で転用申請が出てくるのではないかと予測はできます。

〔「はい、わかりました」〕

○議長（会長） 続いてなんですけれども、交換等の際は、面積が共通、同一面積でなくても、お互いに納得していれば、多少は構わないです。

ほかにご意見ございますか。ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決にさせていただきます。

議案第81号及び議案第82号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第81号及び議案第82号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第84号、27ページになります。「農地の現況確認証明について」議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 関連いたしまして、現地調査を行っております。地区担当農業委員の3番圓谷光良委員にお願いしましたので、結果の報告をお願いいたします。

○3番委員（圓谷） 3番圓谷光良ですが、現地の状況、現況確認証明について、結果を報告いたします。

平成30年12月12日水曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしました。現地の調査は29ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は耕作放棄により原野化し、非農地、原野になっていると確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は31ページの現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、農地法に基づく農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） 31ページの現況写真のとおり、もう原野化になっていますので、非農地として受け付け、証明してよろしいのではないかと判断いたします。

○議長（会長） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見ございませんか。

○3番委員（圓谷） 2010年の水害のときに、増水してきて牧草、牛を放しておくところは放牧地として利用しているけれども、それ以外は本当、活用されていない。

○議長（会長） それでは、採決させていただきます。

議案第84号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第84号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第85号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査を行っております。11番鈴木武男委員に現地調査をお願いしましたので、結果の報告をお願いします。

○11番委員（鈴木） 11番鈴木です。

農地の現況確認証明について、結果を報告いたします。

平成30年12月12日水曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしました。現地の調査の結果は34ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年にわたり倉庫及び庭として使用され、非農地、宅地になっていると確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は36ページから38ページの現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） 現地調査結果の報告をありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。皆さんからご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ご意見ないようでしたら、それでは、採決に入らせていただきます。

議案第85号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第85号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 次に、議案第86号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

説明に入る前に、内容について、当農業委員会推進委員であります真船浩次委員が関係者でございますので、一時退席をお願いいたします。

〔12番真船浩次委員退席〕

○議長（会長） それでは、事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。2番真船正康委員に調査の結果をご報告をお願いします。

○2番委員（真船） 2番真船正康ですが、議案第86号、現地の現況確認証明について、結果を報告いたします。

平成30年12月12日水曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしました。現地調査の結果は41ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、●●●番及び●●●番については耕作放棄により原野化し、●●●については住宅の庭になっており、非農地、原野及び宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は44ページから46ページの現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明のとおりで、写真のとおり、現地は大体おわかりいただいたかと思っております。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決いたします。

議案第86号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第86号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第87号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。同じく2番真船正康委員に現地調査をお願いしましたので、報告をお願いいたします。

○2番委員（真船） 2番真船正康ですが、議案第87号、農地の現況確認証明について、結果を報告いたします。

平成30年12月12日水曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地の調査の結果は49ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は耕作放棄により原野化し、非農地、原野になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は51ページ及び62ページの現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

現場は、4号線からずっと今回の申請地まで全て何かイノシシの巣みたくなっていると思う。

歩くのにも困難なような状況の場所です。

〔「岩鍋さんの近いほうだね、何かね」〕

○議長（会長） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、議案第87号についても、原案のとおり可決決定したいと思います。挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第87号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、入室を許可しよう。

〔12番真船浩次委員着席〕

○議長（会長） 真船浩次委員が着席いたしました。

真船委員に申し上げます。議案第86号及び議案第87号については、原案のとおり可決決定したことを申し上げます。

〔発言する者あり〕

○議長（会長） それでは、次に、議案第88号「農地の現況確認証明について」を議題いたします。

事務局に議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。10番鈴木庄一委員にお願いしたのが、本日欠席ですので、事務局より説明させます。

○事務局長（和知） 本日、10番鈴木庄一委員ですが、欠席ですので、私のほうから、かわりまして農地の現況確認証明について、結果を報告させていただきます。

平成30年12月12日、鈴木庄一委員、会長、事務局2人の合計4名で現地の調査及び確認をしてきております。現地調査の結果は55ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、●●●、●●●、●●●及び●●●については、長年にわたり水路として利用され、●●●、●●●、●●●及び●●●、●●●、●●●、●●●、●●●につきましては、耕作放棄により非農地、原野となっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は58ページから62ページの現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認のほどよ

ろしくお願いいたします。

以上で現地調査の結果を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

全て説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（以下、省略）

○事務局（大倉） 確か2カ月ぐらい前に農振除外ということで、こちらの申請地、この56ページの全部の太陽光のメガソーラー関係のエリア内ということになっております。農振除外のほうは、何カ月か前の農業委員会で承認されたと思うので、今後、これが非農地と証明されますと、農地はなくなりますので、後は林地開発だけになった上で、メガソーラーの申請が出てくるのではないかと思います。

○議長（会長） 申請者がなかなか難しい、何というか、●●●●●という会社の中で、また合同会社●●●●●という会社がまたあるということ。

○事務局（大倉） ●●●●●と同じく、合同会社を設立して、メガソーラーのための会社をつくった上で、それをやるという形になっていると思います。

○議長（会長） これは外資系じゃないよね。

○事務局（大倉） これは外資系じゃないです。

○議長（会長） 皆さんからご意見何かございますか。

（以下、省略）

○議長（会長） ほかにございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） ないようでしたら、採決に入らせていただきます。

議案第88号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第88号については原案のとおり決定いたしました。

（以下、省略）

○議長（会長） 議案は全て終了しましたので、次に協議事項に入らせていただきます。
事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） すみません、報告事項はありません。

6 協議事項

○議長（会長） 報告事項はございませんので、協議事項に入らせていただきます。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいま説明いただきました。

（以下、省略）

ほかにご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） なければ、本議案の括弧の案、赤字で書いてある案というのをとっていただいて、この内容でもって広報紙に掲載させていただきます。ということで、よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（会長） それでは、協議事項について、ほかに皆さんから別件でありますか、何か。

〔「なし」〕

7 その他

○議長（会長） ないようでしたら、その他に入らせていただきます。

31年度西郷村農業委員会の日程等（案）について、事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明ありましたように、3月と6月、9月、それから12月については、議会の日程の関係上、多少、15日が基準でありますけれども、おくれたりしております。それから、8月はちょうどお盆にかかっちゃうものですから、もうちょっと早くすればできないですけれども、事務処理上、今度なかなか容易じゃないというところもありまして、8月だけは20日ということで、ちょっと遅めになっております。

以上、何かの皆さんの手帳とかそういったところには、全てこの日程を写しておいていただ

ければと思います。万が一、何かの事情でもって予定が変わる場合もございます。その場合は、最低でも1カ月、2カ月前にはお知らせするようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(以下、省略)

○議長(会長) 日程の件について、皆さんから何かご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(会長) ないようでしたら、この日程でもって1年間よろしくお願ひ申し上げます。

次に、その他、(2)農業委員会の視察研修について、事務局、説明お願ひします。

○事務局(大倉) (別紙議案書により説明)

○議長(会長) ということで、今説明ありましたように、年明け1月22、23、1泊ということでございます。原則、研修、勉強会でございますから、よほど葬儀でもぶつからない限り全員出席ということでお願ひいたします。

(以下、省略)

○事務局(大倉) (別紙議案書により説明)

○議長(会長) ただいま研修会について説明させていただきました。

1期の方も2期の方も改正とかいろいろあったりしたものですから、全ての方に原則出席をお願ひしたいと思ひます。

その他、ほか、皆さんから何かございませんか。

○11番委員(鈴木) 皆さんもそうかと思ひますが、こういった定例総会の資料、長くやっている方は相当持っていらっしゃると思うんですが、どうしても処分しなきゃいけない、邪魔になっちゃうという人は、勝手にごみ箱に捨てるわけにはいかないので、個人情報が入っていますから、そういった処分する方は、先ほど話したように事務局のほうに持ってきていただければ、シュレッダーでということ、事務局というか、農業委員会に持ってきていただければということをご提案しましたので、ぜひともお願ひしたいと思ひます。

○議長(会長) ただいま職務代理者が申し上げたように、皆さんの資料にはたくさんの個人情報が含まれます。(以下、省略)

それから、年明けから、今度1月からの現地確認の立ち会いを、今回、今まで、地区外の方がやむを得ずしていた場合がございます。皆さん日程合わせがなかなか難しい場面が多かったものですから、1月からは皆様の地域推進委員の方が原則、主に出てもらおうかなと思ひます。(以下、省略)

近隣市町村は、推進委員の方に現地確認をしていただいて、この場でもって報告してもらおうというような形になっております。西郷村としても、そういった方向づけを1月からさせていただきたいなというふうに思っておりますので、できる限り自分の農地利用状況調査した区域の人が原則出ていただくというような形をとりたいと思いますので、ご協力をひとつよろしくお願ひ申し上げます。

その点について何かご意見ございませんか。

(以下、省略)

8 閉会の宣告

○職務代理者（鈴木） 慎重審議まことにありがとうございました。そして1年間、本当にご苦勞さまでした。あと2週間で正月ということなので、ご家族ともどもすばらしい新年を迎えていただければとお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、第12回の定例総会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時55分閉会